

山家悠紀夫『日本経済 30 年史』岩波新書 2019 年
第 6 章「構造改革」とは何であったか(第 4 章～第 5 章への補論)P167

用語調査

○新自由主義 P168

政府の規制を緩和や撤廃をして民間の自由な活力に任せ成長を促そうとする経済政策。緊縮財政や外資導入、公共料金の値上げや補助金カットなどを進めるので、貧困層の生活を直撃し国民の反発が強く、南米で新自由主義の反対を掲げる市民の動きが目立つ。(知恵蔵)

○郵政民営化 P180

財政投融资の改革、国家公務員の削減、新たな税収確保などを目的に進められ、旧郵政省から継承して日本郵政公社が運営していた郵政三事業(郵便、簡易生命保険、郵便貯金)と窓口サービスを国から民間会社の経営に移行すること。(デジタル大辞泉、キーワード)

○構造改革特区 P180

特定の区域において全国一律の規制を特例的に緩和する制度で、地域経済の活性化が目的。経済や農業、社会福祉、教育などの分野で自治体や企業などの自発的な発案から、政府に申請し、現在様々な分野で 500 を越す特区が誕生している。(ASCII.jp)

○グローバリゼーション P188

人、カネ、モノが国民国家の枠組みを超えて活発に移動し、各国経済の開放と、世界の産業、文化、経済市場の統合が進む現象。自国の農業、工業が脅され、多国籍企業への利潤集中が発生する、貧富の拡大が世界規模で進むといったデメリットもある。(ASCII.jp)

○投資信託 P193

多数の投資家から集めた資金を、専門的運用経験をもつ管理者が証券を中心に分散投資することにより、その利益を投資家に分配する制度。投資した元金の保証はなく、損になる可能性もある。(百科事典マイペディア)